

資料 1 - 1

第 5 次総合計画の振り返り検証について

第5次粕屋町総合計画 施策検証シート

R7の見込み値と目標値から見込達成率を算出し、その値をもとに以下を参考に評価しています。
 見込達成率算定式：(「R7見込み」－「R1現状値」) / (「R7目標」－「R1現状値」)
 超過：見込み達成率が150%以上
 A：見込み達成率が100%以上、150%未満
 B：見込み達成率が75%以上100%未満
 C：見込み達成率が50%以上75%未満
 要検討：見込み達成率が50%未満

施策体系	基本目標1 つながりと交流を深め、心豊かな人を育む協働の		第5次総合計画後期基本計画に位置付けられる基本目標・基本施策を記載しています。					【3ページ】					
基本施策	(1) 誰もが参加・交流できる地域活動の支援		まちづくりへの関心を高め、主					ます。					
成果指標	指標種	指標名	単位	R1 (現状値)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R5 達成率	R6	R7 (見込)	R7 (目標)	見込評価	指標の分析結果
	実感指標	地域行事に参加している市民の割合	%	各施策の成果指標と進捗状況について記載しています。					31.2 (実績)				
客観指標	公民館主催の生涯学習活動への参加人数	人/年	41,932	5,896	16,094	31,554	0.0%	33,000 (見込)	35,000	44,000	B	●活動が戻りつつあるが、活動自体がなくなったものもあり、目標に届かないことが見込まれる。	

1. 行政による施策評価

総合計画に記載されている「まちづくりの課題と展望」		総合計画策定時から現在に至るまでの「まちづくりの課題と展望」の変化	
課題1	町民意識調査では、地域活動の参加状況は、「まったく参加していない」方が38.8%と最も高く、「あまり参加していない」とあわせ62.8%の方が「参加していない」と回答しており、地域活動に参加しない人々が増加傾向にあります。	●スポーツ行事や文化行事等の町民参加型の行事を継続的に行っているが、町行事に参加したことがない町民に対してのアプローチを積極的に行う必要があると思われる。	
課題1	若い世代や集合住宅を中心に地域活動の参加が減少しています。転入者への配布物を有効活用し、地域活動に関心を持ち、地域活動に参加する仕組みづくりが求められています。	●多様化する生活・価値観の中、一様なコミュニティ・地域活動の維持が難しく、必要になるものと思われる。	第5次総合計画後期基本計画の各施策ページに記載しているまちづくりの課題と展望が現在までにどのように変化したかを記載しています。
総合計画に記載されている「基本施策の取組方針」	担当課	現状の施策実現の取組・進捗度及び成果・課題	第6次総合計画の反映方針 (取組意向/A：継続して実施 B：取組方法を改善 C：継続しない)
		現状の取組状況及び成果・課題	第6次総合計画に向けた方針(改善事項や見直し方針)
町民のまちづくりに対する関心を高め、地域活動への参加を促進するため、幅広い情報発信を行います。	社会教育課	●幅広く情報発信するため、広報、ホームページの他、プレスリリースも活用し情報発信を行った。情報発信の方法は多様化しているため、新しい周知方法やより見やすく分かりやすい記事で周知を行っていく。	○
第5次総合計画後期基本計画の各施策ページに記載している基本施策の取組方針の内容を記載しています。		生涯学習の活動が減少している。ライフスタイルの変化による参加減少が懸念される。	○
災害時の助け合いや高齢者などにおける地域のつながりについて啓発を行い、自治会を支援します。		各「基本施策の取組方針の記載内容」について、以下の項目で評価しています。 ◎：記載されている内容を現時点で超えた成果が出ている、もしくは超えた成果を出す見込みである。 ○：記載されている内容のとおり成果が現時点で出ている、もしくは内容のとおり成果を出す見込みである。 △：記載されている内容のとおり成果は現時点で出ない、もしくは内容のとおり成果は出ない見込みであるが、一定の成果は出ている(出る見込み)である。 ×：記載されている内容にほとんど手が付けられていない。	○
【本施策に関する新たな取組】			●地域活動・生涯学習活動の拠点となる公民館を活用できるよう、継続して施設環境の整備を支援していく。地域コミュニティの活性化に向け、人材の育成や発掘など活動促進を支援する必要がある。 ●自治会という基礎的なコミュニティは、行政、地域双方の要請から維持していく必要があると思うが、そのコミュニティを必要としない方々もいる。「誰もが参加・交流できる地域活動」には、自治会への参加促進を行いつつ、自治会からの、それぞれの目的に沿った地域づくりも検討していく。 第6次総合計画に向けた反映方針を以下の基準で判定し、取組に向けた方針を記載しています。 ■後期基本計画の反映意向 A：継続して実施 B：取組方法を改善 C：継続しない

2. 施策に関連する調査分析

SWOT分析	Strengths (町の強み・優位性)	<ul style="list-style-type: none"> ●各地域に地域活動の拠点となる公民館等の施設がある。 ●自治会加入率が比較的高く、行政からの情報も伝達しやすい。
	Weaknesses (町の弱み・課題)	<ul style="list-style-type: none"> ●多様化するライフスタイルや価値観に伴い、地域コミュニティや人と人とのつながりの希薄化が顕著となっている。 ●若年層や集合住宅等の世帯を中心に地域活動への参加率が低下している。 ●これまでの行政区を中心としたコミュニティだけでは、若い世代が多く、住民の流入・流出が多い状況にそぐわなくなりつつある。
	Opportunities (町の強み・優位性)	<ul style="list-style-type: none"> ●地域に居住していない町外の人々が地域の課題に関わり協力する「関係人口」の拡大に向けた取組が進んでおり、町にゆかりのある人材との地域外交流が一層活発化することが期待される。
	Threats (脅威となる社会潮流)	<ul style="list-style-type: none"> ●地域活動の中心となる人材が不足している。ライフスタイルの多様化や少子化により、子ども会の加入者減少・地域コミュニティの希薄化・地域活動の参加者減少が懸念される。 ●自治会を構成する役員のなり手不足が地域の課題になっている。

施策に対する町の強み、弱みと今後の社会潮流における機会と脅威について記載しています。

●施策の満足度：誰もが参加・交流できる地域活動の支援

加重平均値	29施策順位
0.22	10位/29施策

●施策の重要度：誰もが参加・交流できる地域活動の支援

重要度回答率	29施策順位
22.9%	17位/29施策

凡例 全体(N=1,055)

満足	やや満足	言えない	やや不満	不満	無回答
2.8	24.2	59.9	5.4	5.8	1.9

町民意識調査結果 (R6)

【地域活動】あなたは、地域行事(夏祭りや餅つきなど)に日頃から参加していますか。

よく参加している	時々参加している	あまり参加していない	まったく参加していない	どちらともいえない	無回答
6.4	24.8	23.5	40.2	4.5	0.6

参加している計	参加していない計
31.2	63.7

○地域行事の参加状況についてみると、「まったく参加していない」方が40.2%と最も高く、「あまり参加していない」とあわせ63.7%の方が『参加していない』と回答しています。一方、『参加している』（よく参加している+時々参加している）方は31.2%となっています。

施策に関連する今年度実施した、町民意識調査の分析結果を記載しています。

施策に関連する町の現況として、議会や住民の声を記載しています。

議会や住民の声	<ul style="list-style-type: none"> ●地域活動への参加に際し、個々の事情により参加が難しいとのご意見をいただくことがある。
---------	---

基本目標1 つながりと交流を深め、心豊かな人を育む協働のまち

	満足度		重要度		取組意向
	加重平均	順位	重要回答率	順位	
1－（1）誰もが参加・交流できる地域活動の支援	0.22	10	22.9	17	A
1－（2）人と地域が輝くまちづくり活動の推進	0.16	15	17.8	23	A
2－（1）災害に強い地域社会の実現	0.20	11	57.4	2	B
2－（2）事故や犯罪が起こりにくい地域社会の実現	0.05	27	66.6	1	B
3－（1）子どもたちの生きる力を育む教育の推進	0.17	14	42.7	9	B
3－（2）地域ぐるみで育む子どもたちの健全な育成	0.15	17	21.6	19	A
4－（1）ライフステージに応じた学びと交流の推進	0.18	12	18.6	21	A
4－（2）郷土を愛し、地域の歴史と文化を継承する社会の実現	0.16	15	6.4	29	A

基本目標2 都市と自然が調和し、快適に暮らせる活力あるまち

	満足度		重要度		取組意向
	加重平均	順位	重要回答率	順位	
1－（1）自然と調和した都市空間の創造	0.24	8	16.3	25	A
1－（2）緑と水辺に囲まれた潤いある暮らしの創造	0.38	3	28.9	14	A
2－（1）安全で快適な道路ネットワークの充実	-0.19	29	53.2	4	A
2－（2）安全で快適な生活を支える交通環境の創造	0.03	28	47.1	7	A
2－（3）安全で安心な水源の確保と水環境の基盤強化	0.44	1	35.4	11	A
3－（1）次世代に継承する自然環境の保全	0.23	9	12.7	27	A
3－（2）環境負荷の少ない循環型社会の創造	0.27	7	25.3	15	B
4－（1）いのちを守り育む食と農の創造	0.15	17	18.1	22	A
4－（2）地域に活力をもたらす商工業の振興	0.14	21	13.4	26	B

基本目標3 誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまち

	満足度		重要度		取組意向
	加重平均	順位	重要回答率	順位	
1－（1）健やかでいきいき暮らす健康づくりの推進	0.43	2	48.2	6	A
2－（1）安心して子育てできる環境づくりの推進	0.31	4	52.9	5	A
2－（2）子どもの健やかな成長を支える支援の充実	0.30	5	37.4	10	A
3－（1）元気高齢者の活躍を促す環境づくりの推進	0.18	12	24.0	16	B
3－（2）住み慣れた地域での生活を支える支援の充実	0.15	17	32.9	12	B
4－（1）地域で安心して暮らせる環境づくりの推進	0.12	23	17.8	23	A
5－（1）人権と平和を尊重し合う地域社会の確立	0.15	17	11.3	28	A
5－（2）ともに支え合う地域福祉の推進と社会保障制度の運営	0.13	22	19.8	20	A

基本目標4 健全で持続可能な行政経営をめざすまち

	満足度		重要度		取組意向
	加重平均	順位	重要回答率	順位	
1－（1）まちの魅力を高める情報発信の推進	0.28	6	32.8	13	B
1－（2）簡素で合理的な行政運営の強化	0.12	23	43.7	8	A
2－（1）持続可能な財政基盤の強化	0.11	25	55.5	3	A
3－（1）連携して取り組む広域行政の推進	0.11	25	22.4	18	B

第5次粕屋町総合計画 施策検証シート

施策体系	基本目標1 つながりと交流を深め、心豊かな人を育む協働のまち		2 地域でともに助け合う安全なまちづくり		【第5次粕屋町総合計画後期基本計画 38,39ページ】								
基本施策	(2) 事故や犯罪が起こりにくい地域社会の実現		交通安全、防犯などに対する意識を高め、地域が一体となり、安全・安心なまちづくりに取り組みます。		重点プロジェクト	安全・安心 (防災・減災への取組)							
成果指標	指標種	指標名	単位	R1 (現状値)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R5 達成率	R6	R7 (見込)	R7 (目標)	見込評価	指標の分析結果
	実感指標	事故や犯罪が少なく安全な町だと思う町民の割合	%	43.3		53.0	53.6		54.8 (実績)				●防犯灯設置や、交通安全啓発活動、青パトによるパトロールなど継続的に実施していることが要因の一つと思われる。
	客観指標	交通事故発生件数	件/年	380	290	323	308	-	276 (見込)	270	0~330	A	●令和6年9月末までにおいて、交通事故件数は前年比-9.9%の209件。通学路立ち番や、粕屋警察署・交通安全協会等との日々の取組により事故減少(前年比)しているものと思われる。
客観指標	犯罪発生件数	件/年	379	310	347	455	-	620 (見込)	620	0~300	要検討	●令和6年9月末時点で469件と前年をすでに超過している状況。特にJR駅駐輪場などでの自転車盗難が大半を占めている。	

1. 行政による施策評価

行政による 施策評価	総合計画に記載されている「まちづくりの課題と展望」		総合計画策定時から現在に至るまでの「まちづくりの課題と展望」の変化				
	課題1	高齢者が関係する事故が多発しているため、歩行者・運転者の交通マナーアップに向けた啓発活動を強化する必要があります。	●令和6年9月末までにおける高齢者に関連する交通事故件数は43件(前年比20%減)と減少しているものの、糟屋郡内では一番多い件数であるため、引き続き啓発活動を実施していく必要がある。				
	課題2	犯罪の未然防止・減少に向けて、警察などの関係機関と地域住民との連携を強化する必要があります。	●犯罪発生件数は依然として増加の一途をたどっており、粕屋警察署等とのさらなる連携強化が必要である。				
	課題2	ネット詐欺や特殊詐欺などの消費者トラブルは複雑・多様化しており、消費者被害拡大防止のための取組を行う必要があります。	●ネット詐欺や特殊詐欺などの消費者トラブルは年々複雑化・多様化しており、消費者被害拡大防止のための取組は、今後も強化して継続されるべきである。				
	総合計画に記載されている「基本施策の取組方針」	担当課	現状の施策実現の取組・進捗度及び成果・課題		第6次総合計画の反映方針 (取組意向/A:継続して実施 B:取組方法を改善 C:継続しない)		
			現状の取組状況及び成果・課題	進捗評価	第6次総合計画に向けた方針(改善事項や見直し方針)		取組意向
交通事故を抑制するため、安全な道路交通環境を整備するとともに、講習会や通学時の交通安全指導などを通じて、道路を利用する歩行者・運転者の交通マナーアップを図ります。	協働のまちづくり課	●令和6年度は、関係機関による通学路点検を実施。町内の通学路において危険な箇所などを洗い出し、対策を講じ、安全な道路環境整備を実施した。 ●警察署と自動車学校が協力して開催しているドライビングコンテストにおいては、粕屋町からも高齢者を中心として多くの参加者(毎年十数名)を呼びかけ、運転者のスキルやマナーアップを図った。	○			B	
地域防犯力の向上のため、IoTを活用した子どもの見守りサービスの導入と地域やボランティア、企業との協働による「ながら防犯」活動の普及に取り組むとともに、町民を犯罪や事故などから守るため、防犯カメラの増設を図ります。	協働のまちづくり課	●IoTによる子ども見守りサービス(Qottaby)においては、令和5年度に基地局を増設し、端末の位置情報を認識する範囲が拡大したとともに、よりきめ細やかな位置の特定が可能となった。	○	●交通安全、防犯対策においては、引き続き関係機関と連携をして、啓発などの取組を実施していく必要がある。 ●消費者ホットラインについては、消費者被害が多様化・深刻化しているため、今後も継続して普及・啓発を実施する必要がある。			
消費者トラブルの未然防止・解決に向けて、かすや中南部広域消費生活センターと連携し、消費者ホットライン「188(いやや!)」の普及・啓発を促進します。	地域振興課	●身近な消費生活相談窓口である消費者ホットライン(188)を周知するため、介護福祉課等と連携し、啓発物資を配布した。 ●「成人20歳のつどい」の際に新成人を対象に冊子を配布することで消費者トラブルに巻きこまれないように注意喚起を行った。 ●実際に啓発活動を実施しているものの、オンラインショッピングの拡大等により、消費者相談の内容が複雑化し、消費者被害が多様化・深刻化しているため、身近な相談窓口の周知が今以上に必要である。	○				
【本施策に関する新たな取組/その他特記事項】							

2. 施策に関連する調査分析

SWOT分析	Strengths (町の強み・優位性)	<ul style="list-style-type: none"> ● 粕屋警察署や粕屋町交通安全協会などの関係機関との連携ができる環境にある。町面積が14.13km²と比較的小さいため、事案があった際やパトロールにおいては回りやすい。 ● 篠栗町・志免町・宇美町・須恵町と一緒にかすや中南部広域消費生活センターを運営することで、他町やいろいろな消費者トラブル等の情報を収集しやすい状況にある。
	Weaknesses (町の弱み・課題)	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通安全に関しては、粕屋町は交通の要衝となっており、車の流通量はかなり多く事故件数は依然として近隣自治体より多い。また、JR駅が6つあり、大型商業施設もあるため、不特定多数の利用者が非常に多く、防犯対策の強化も課題となっている。 ● 他課との連携が弱い部分や一部業務が重なる部分があるので、見直しが必要である。
	Opportunities (機会となる社会潮流)	<ul style="list-style-type: none"> ● JRや大型商業施設の利用者に対しては、当該施設関係者との相互協力することにより、安全安心なまちづくりに取り組める可能性がある。 ● 将来見込まれる市制施行に向けて消費生活センター設置について検討する必要がある。
	Threats (脅威となる社会潮流)	<ul style="list-style-type: none"> ● JR駅や大型商業施設があるため、町外から来る人が非常に多く、交通安全・防犯面から対策が講じにくい一面がある。 ● 消費者トラブルは、オンラインショッピングの拡大等が進み、複雑化・多様化している状況である。

● 施策の満足度：事故や犯罪が起これにくい地域社会の実現

加重平均値	29施策順位
0.05	27位/29施策

どちらも

満足 やや満足 言えない やや不満 不満 無回答

凡例 全体(N=1,055)

(4) 事故や犯罪が起これにくい地域社会の実現

満足	やや満足	言えない	やや不満	不満	無回答
2.2%	21.2%	55.2%	11.2%	4.7%	5.5%

● 施策の重要度：事故や犯罪が起これにくい地域社会の実現

重要度回答率	29施策順位
66.6%	1位/29施策

【防犯】粕屋町は、事故や犯罪が少なく安全な町だと思いますか。

■ そう思う	■ ややそう思う	□ あまりそう思わない	□ そう思わない	■ どちらともいえない	□ 無回答	そう思う計	そう思わない計
12.2%	42.6%	18.8%	6.5%	19.5%	0.4%	54.8%	25.3%

○ 粕屋町は、事故や犯罪が少なく安全な町だと「ややそう思う」方が42.6%と最も高く、「そう思う」とあわせ、54.8%の方が『そう思う』と回答しています。一方、『そう思わない』（そう思わない+あまりそう思わない）方は25.3%となっています。

議会や住民の声	● 道路の危険箇所（事故）の改善要望。道が暗いため防犯灯設置要望。
---------	-----------------------------------

外部評価	重点プロジェクト	安全・安心	防犯パトロールや見守りシステムを活用した取組を意欲的に進められており、施策実現への取組や進捗については、ほとんどの委員が「取り組まれている」や「順調に進んでいる」と評価しているが、「改善の余地がある」の評価もあり、これは犯罪の発生件数の実績値が目標値に達していないことによるものであった。見守りシステムに関する評価は好評であり、小学生を中心とした保護者の安心を得るためにも今後も基地局の増設などを積極的に進めていただきたい。また、粕屋町は大型の商業施設や鉄道駅が多数あるため、犯罪の発生件数が多くなっているが、犯罪の種類を可視化し、それに応じた取組などを具体化させていくことも求められる。
	取組内容	防災・減災への取組	
	評価対象事業	防犯対策事業（R4）	

第5次粕屋町総合計画 施策検証シート

施策体系	基本目標2 都市と自然が調和し、快適に暮らせる活力あるまち	2 安心で快適な生活基盤を備えたまちづくり	【第5次粕屋町総合計画後期基本計画 52,53ページ】
------	-------------------------------	-----------------------	-----------------------------

基本施策	(1) 安全で快適な道路ネットワークの充実			安全で快適な道路ネットワークの構築による利便性の向上と、歩道を含めた安全・安心な道路環境の整備を進めます。								
------	------------------------------	--	--	---	--	--	--	--	--	--	--	--

成果指標	指標種	指標名	単位	R1 (現状値)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R5 達成率	R6	R7 (見込)	R7 (目標)	見込評価	指標の分析結果
	実感指標	道路が円滑に通行できると思う町民の割合	%	32.9		29.7	35.5		32.5 (実績)				
客観指標	歩道設置道路の総延長	m	45,325	46,052	46,072	46,200	52.2%	46,300 (見込)	46,400	47,000	C		●道路改良工事等により微増と見込まれ、R7目標値は達成できない見込み。

1. 行政による施策評価

総合計画に記載されている「まちづくりの課題と展望」		総合計画策定時から現在に至るまでの「まちづくりの課題と展望」の変化
課題1	道路は、町民の暮らしや産業振興における重要な都市基盤であり、災害時には復旧を迅速に行う緊急輸送道路の役割を果たします。道路の安全性の確保や利便性の向上を図るため、計画的に都市間幹線道路、地域間幹線道路の整備を図り、良好な交通環境をつくる必要があります。	●筑紫野古賀線バイパスの開通により、長年悩まされていた門松交差点の渋滞が解消された。町内には未だ渋滞している道路が多いため、引き続き道路の安全性の確保や利便性の向上を図るため、計画的に都市間幹線道路、地域間幹線道路の整備を図り、良好な交通環境をつくる必要がある。
課題1	長寿命化計画に沿って、道路や橋梁の改良工事を実施するとともに、予防保全の観点から早期に補修工事を実施するなど、計画的な維持管理が必要です。	●粕屋町が管理する道路橋は123橋あり、20年後には93%（114橋）の橋梁が建設後50年を越えることとなるため、計画的な維持管理が必要である。
課題2	交通量の多い本町において、子どもや高齢者が安全に通行できる歩行路に対する町民のニーズは高くなっています。通学路に関して、関係機関と連携し点検を行い、交通安全施設の老朽化している箇所など、危険箇所を解消することが求められています。	●近年、大型車の交通量増加に伴い、道路舗装の老朽化対策や通学路等の安全対策を図るため、道路維持修繕や交通安全対策等に重点を置き、危険箇所を解消していくことが必要である。

総合計画に記載されている「基本施策の取組方針」	担当課	現状の施策実現の取組・進捗度及び成果・課題		第6次総合計画の反映方針 (取組意向/A：継続して実施 B：取組方法を改善 C：継続しない)	
		現状の取組状況及び成果・課題	進捗評価	第6次総合計画に向けた方針（改善事項や見直し方針）	取組意向
生活道路における通過交通の減少と交通渋滞の緩和をめざし、周辺都市と連絡する都市間幹線道路網を形成する福岡東環状線などの整備を促進します。	道路環境整備課	●令和5年4月の主要地方道 筑紫野古賀線バイパス（須恵・粕屋2工区）開通により、門松交差点の交通渋滞が解消された。また、都市間幹線道路となる東環状線、粕屋久山線は事業継続中であり、将来完成後には生活道路における通過交通の減少や交通渋滞の緩和が大いに期待できる。	○	●道路整備においては、限られた予算の中で効率的かつ効果的に進めていく必要があり、整備対象路線の選定にあたっては交通量や劣化状況に基づき優先順位を検証し、費用対効果も重視して取り組む必要がある。また、町民が安心して通行できる歩道整備も引き続き積極的に進め、地元行政区をはじめ学校や警察と密に協議を行うことが必要である。	A
道路の安全性を確保するため、道路橋梁の定期点検を実施し、長寿命化計画に沿って補修工事を推進します。	道路環境整備課	●令和5年度に橋梁長寿命化修繕計画の見直しを行った。早急に補修を必要とする橋梁はなかったが、予防保全として橋梁補修を計画的に検討していく必要がある。	○		
舗装個別施設計画に沿って老朽化した道路舗装を整備し、計画的な道路の維持管理を推進します。	道路環境整備課	●交通量調査や路面性状調査を行い、計画的に道路舗装工事を行った。町内道路は町の発展とともに交通状況の変化や経年劣化などにより、舗装の修繕箇所が年々増え続けている状況である。	○		
道路パトロール、通学路点検、行政区要望などにより、道路の危険箇所を把握し道路環境の整備を推進します。	道路環境整備課	●道路パトロールによる危険箇所の把握や住民からのLINE 損傷報告に対して、迅速に補修工事を行い、安全な道路環境が保たれている。また、通学路合同点検や行政区要望に基づき交通安全施設の整備を実施した。	○		
【本施策に関する新たな取組/その他特記事項】					

2. 施策に関連する調査分析

SWOT分析	Strengths (町の強み・優位性)	●国道201号、福岡都市高速道路粕屋線、九州自動車道が走る交通利便性が高い町で博多駅、福岡空港、福岡インターまでのアクセスがスムーズである。
	Weaknesses (町の弱み・課題)	●福岡都市圏に位置しており交通の利便性が高く通過交通が多く、道路舗装の劣化が早いことや反射鏡、防護柵への損傷報告が多い。
	Opportunities (機会となる社会潮流)	●点検作業や補修工事において、積極的な新技術の活用が国から求められている。
	Threats (脅威となる社会潮流)	●年々、地元から寄せられる要望は増加しており、内容も多種多様である。

●施策の満足度：安全で快適な道路ネットワークの充実

加重平均値	29施策順位
-0.19	29位/29施策

どちらとも

満足 やや満足 言えない やや不満 不満 無回答

凡例 全体(N=1,055)

(11) 安全で快適な道路ネットワークの充実

●施策の重要度：安全で快適な道路ネットワークの充実

重要度回答率	29施策順位
53.2%	4位/29施策

町民意識調査結果 (R6)

【道路】粕屋町では、円滑に車で通行できる道路網が整備されていると思いますか。

■ そう思う □ ややそう思う □ あまりそう思わない
□ そう思わない ■ どちらともいえない □ 無回答

そう思う計	そう思わない計
32.5	52.5

全体(N=1,055)

○粕屋町では、円滑に車で通行できる道路網が整備されていると「あまりそう思わない」方が30.1%と最も高く、「そう思わない」とあわせ52.5%の方が『そう思わない』と回答しています。一方、『そう思う』（「そう思う」+「ややそう思う」）方は32.5%となっています。

議会や住民の声	●議会から歩道設置、歩道のバリアフリー化の声が聞かれる。
---------	------------------------------

第5次粕屋町総合計画 施策検証シート

施策体系	基本目標3 誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまち	2 子育て世代が明るく暮らせるまちづくり	【第5次粕屋町総合計画後期基本計画 68,69ページ】										
基本施策	(1) 安心して子育てできる環境づくりの推進		魅力・誇り向上 (子育て環境のさらなる充実)										
成果指標	指標種	指標名	単位	R1 (現状値)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R5 達成率	R6	R7 (見込)	R7 (目標)	見込評価	指標の分析結果
	実感指標	子育て環境が整っていると思う市民の割合	%	44.4		48.4	54.1		49.4 (実績)				
客観指標	かすやこども館延べ来館者数	人/年	45,754	13,163	29,300	41,106	124.6%	44,000 (見込)	46,000	56,000	要検討		●平成30年度来館者数は5万人を超えていたが、令和元年3月以降コロナ禍での休館や入場制限等が令和5年度5月上旬まで続いた。その後はコロナ前の来館者数に戻りつつあるが、目標値の達成は難しい。

1. 行政による施策評価

総合計画に記載されている「まちづくりの課題と展望」		総合計画策定時から現在に至るまでの「まちづくりの課題と展望」の変化			
課題1	子育て支援の充実が若い世代の定住促進をめざすうえで重要な取組であり、子育て世代の生活様式の多様化にあわせて、ニーズの高い子育てサービスの拡大が必要です。	●国の施策である幼児教育・保育の無償化が始まったことにより子育てに関する保護者ニーズが大きく変化し、認可保育所の入所希望者が増加している。一方で町立幼稚園の入所希望者は年々減少しており今後もこの傾向は続くと思われる。また、国の新たな子育て支援制度が令和8年度から実施予定である。次期計画では、大きく変化した保育ニーズに対応した取組を記載する必要がある。			
課題1	町の子育て支援の拠点である、かすやこども館を中心とした子育て支援に関する情報発信や子育て支援のネットワークづくりに取り組む必要があります。	●かすやこども館子育てルームついでには、町の地域子育て支援拠点として子育て支援に関する情報発信・子育て相談・イベントを実施し、コロナ以降来館者数は戻りつつある。認可保育所で実施されている地域拠点事業においては参加者が停滞・減少傾向にある園もあるので、かすやこども館を中心として子育てネットワークづくりの取組を継続する。			
課題2	児童虐待や要支援児童・家庭などに対する支援が求められており、子ども家庭総合支援拠点の設置に向けて、体制の整備が必要です。また、貧困の状況にある子どもに対しての必要な支援の検討も必要です。	●令和4年3月1日に粕屋町子ども家庭総合支援拠点を設置し、一般的な子育てに関することから虐待相談まで包括的支援を行う体制を整えた。また、児童福祉法の一部改正に伴い、令和6年4月1日に粕屋町子ども家庭センターを設置した。従来の「子育て世帯包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を維持した上で組織を見直し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う体制を整えた。			
総合計画に記載されている「基本施策の取組方針」	担当課	現状の施策実現の取組・進捗度及び成果・課題		第6次総合計画の反映方針 (取組意向/A:継続して実施 B:取組方法を改善 C:継続しない)	
		現状の取組状況及び成果・課題	進捗評価	第6次総合計画に向けた方針(改善事項や見直し方針)	取組意向
私立・町外保育施設などに対する運営支援、認可外保育施設利用者や私立幼稚園利用者への支援などにより、幅広い保育環境の充実を図ります。	子ども未来課	●私立・町外保育施設への運営支援、認可外保育施設・私立幼稚園利用者への支援を適正に行った。また、様々な子育て支援事業を行う認可保育所に対し補助を行うことにより、充実した保育環境の整備に努めた結果、実感指数は上昇している。	○	●「実感指標」と「まちづくりの課題と展望」の課題1、「基本施策の取組方針」の1行目については適していると考え、基本施策の取組方針の2行目は中央保育所の建て替えが完了しているため、記載内容の変更が必要。 ●子ども家庭総合支援拠点が子ども家庭センターに名称や機能が変わったこと、かすやこども館から健康センターに場所も変わったことから、基本施策の取組方針については、こども館と虐待防止系の内容を独立して分けた方が良いと考える。 ●かすやこども館の年間来館者数は平成30年度までは5万人を超えていた。令和元年度より幼児教育・保育の無償化がはじまり、未就学児が対象であるかすやこども館子育てルームついでの利用者は平成30年度と令和5年度を比較すると約6千人の減である。今後、出産数のピークも過ぎ、未就学児の利用も大きく伸びることが期待されないため、成果指標の客観指標の目標値は検討が必要である。 ●学童保育所のニーズは依然多いため受け皿の拡大が望まれている。ただし、例年、秋ごろには待機が解消する状況があり、多額の経費を要する増築・民間補助等の拡大策は実施困難との方向性であれば、「拡大を図ります」との書きぶりは見直しの検討が必要と思われる。	A
安全・安心な保育環境の充実を図るため、仲原保育所や中央保育所の老朽化する保育施設の建て替えと、町立保育所の今後のあり方・役割を検討します。	子ども未来課	●中央保育所の建て替えは完了したが、仲原保育所に関しては建て替え場所等の問題があり、方向性が決定していない。しかし、仲原幼稚園閉園後に施設を改修し、小規模保育所として開園する計画を立てるなど、町立保育所のあり方と役割を検討し保育環境の充実に向けた取組を行った。	○		
学童保育については、今後のニーズを見極め、民間の施設などを含めた施設の受け皿の拡大を図ります。	学校教育課	●西小学学童保育所は令和2年度に増築し待機は解消している。大川小学学童保育所は令和5年度に委託法人により増築が行われたが指導員の配置ができず(R6.10現在)稼働していない。ほか2学童保育所では主に小学3年生以上で秋ごろまで待機が発生しており解消策を検討している。	△		
かすやこども館において小中高生や父親など新たな利用者層が参加できる講座やイベントの開催に取り組む。また、児童虐待防止対策を強化するため、子ども家庭総合支援拠点を設置し、相談体制の充実を図ります。	子ども未来課	●かすやこども館において家族全員が参加できるイベント、講座を開催した。大変好評だったので、今後も回数等を増やして実施する。また、令和4年3月1日に粕屋町子ども家庭総合支援拠点を設置し、子ども家庭全般に係る業務として、実情の把握、相談対応、総合的な調整を行った。さらに、要対協調整機関として各関係機関との連絡調整、連携体制の構築を行った。令和6年4月1日には粕屋町子ども家庭センターの設置に伴い、母子保健と児童福祉の連携や協力を深め、相談支援業務の充実・強化に努めた。	○		
ファミリーサポート事業について、会員のニーズにあわせた援助ができるよう、まかせて会員の増加をめざすとともに、新規会員だけでなく、現会員向けの研修や意見交換会を行い、内容の充実を図ります。	子ども未来課	●お願ひ会員の増加により依頼件数が増加しているが、対応できるまかせて会員の数は増えてはいない状況。すべての会員参加型の研修・意見交換会を実施した。参加した会員と対面でコミュニケーションを取ることでお互いに理解、信頼等を深めることができた。	△		
子育て応援団の活動を広げるため、研修会の実施や団員確保のための周知活動を推進します。	子ども未来課	●令和5年度、6年度はファミリーサポート会員と子育て応援団団員を兼ねている方もおり、合同で研修を実施した。また、令和6年度から保育士による指導者研修を公民館チームに対して再開している。	○		
【本施策に関する新たな取組/その他特記事項】		●令和8年度より乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の実施 ●令和7年度末で閉園する中央幼稚園跡へ中央小学学童保育所を移転し定員増を図ることを検討中。(既存学童施設の設置時に国補助を使用している関係で実現性を確認中。)			

2. 施策に関連する調査分析

SWOT分析	Strengths (町の強み・優位性)	<ul style="list-style-type: none"> ●近隣市町と比較して出生率が高く、町レベルでは未就学児が多い。 ●糟屋地区内の市町と比較して認可保育所等が多く、保育認定定員が多い。 ●町独自の取組として実施している、園・学校への定期巡回や未就園児全戸訪問等を通して、潜在している要支援家庭の発掘に努めている。 ●かすやこども館は0歳から18歳までの児童とその保護者、子育て支援のボランティアが利用し、児童館と地域子育て支援センターの機能を併せ持った施設である。 ●各小学校の敷地内または近隣に学童施設があるため利用がしやすい。
	Weaknesses (町の弱み・課題)	<ul style="list-style-type: none"> ●町立保育所・幼稚園の施設・設備の老朽化が進んでいる。 ●住民の異動が多い町であり、周囲に親族や知人が少ない子育て世帯に対して、地域の中で孤立しないようなアプローチが必要。 ●児童生徒数の増加傾向は落ち着いてきたものの、各小学校とも空き教室が出る状況ではなく、学童施設を増築可能な敷地も残っていない。
	Opportunities (機会となる社会潮流)	<ul style="list-style-type: none"> ●令和5年12月「こどもの居場所づくりに関する指針」が閣議決定された。こども館は学童に入っていない子どもたちの放課後や休日の遊び場や自習室の提供を行っている。 ●こども未来戦略「加速化プラン」施策において、全てのこども・子育て世帯を対象とする支援強化が掲げられ、虐待防止や貧困など多様なニーズへの対応として事業や予算が拡充されている。 ●少子化の影響から児童生徒数の増加傾向は落ち着いてきている。宅地開発を除き学童ニーズ（待機数）の極端な増加要因はない。
	Threats (脅威となる社会潮流)	<ul style="list-style-type: none"> ●ファミリーサポートや子育て応援団などのボランティアの高齢化がみられる。特にコロナ以降、活動の再開が難しい方が多い。 ●令和8年度より乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）が実施されるが、保育所入所希望者が多く利用者ニーズの把握が難しい。 ●令和元年度から始まった幼児教育・保育の無償化により保育所入所希望者が増加し、子育て支援事業の利用者が減少傾向にあり、継続していくことに対して脅威と考えられる事業がある。 ●核家族や共働き世帯の増加等に伴い、子どもの数の増減と学童ニーズの増減が必ずしも比例せず、将来的なニーズ推移が予測しにくい。

●施策の満足度：安心して子育てできる環境づくりの推進

加重平均値	29施策順位
0.31	4位/29施策

●施策の重要度：安心して子育てできる環境づくりの推進

重要度回答率	29施策順位
52.9%	5位/29施策

凡例 全体(N=1,055)

(19) 安心して子育てできる環境づくりの推進

満足	やや満足	言えない	やや不満	不満	無回答
4.5	26.4	55.5	3.9	1.7	8.0

【子育て】粕屋町では、子育ての環境が整っていると思いますか。

そう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	そう思わない	どちらともいえない	無回答
11.3	38.1	12.2	4.3	32.0	2.1

そう思う計 49.4
そう思わない計 16.5

○粕屋町では、子育て環境が整っていると「ややそう思う」方が38.1%と最も高くなっており、「そう思う」とあわせて『そう思う』方は、49.4%となっています。一方、『そう思わない』（「そう思う」+「ややそう思う」）方の16.5%となっています。

議会や住民の声

●HPの各課へのお問合せ：要旨「保育所の第2子以降の保育料無償化の要望」に対し「無償化を実現するには財源の確保が必要であり、早急な対応は困難な状況。今後の国の子育て支援策の動向を確認しながら、子育てに関する施策を様々な観点から検討していく。」と回答。

●令和6年9月定例会一般質問・答弁「要旨：例年10月頃までには待機が解消。少子化により粕屋町でも今後、児童数が減っていくと考えられる。学童保育所の増築といった多額の経費を要する施策は難しい。子どもたちの安全な居場所の確保に努める。」と回答。

外部評価	重点プロジェクト	魅力・誇り向上	<p>施策実現への取組や進捗、内部評価の妥当性について、ほとんどの委員が「着実に取り組まれている」や「順調に進んでいる」、「概ね適切」と評価しており、現状の把握や課題の認識が正しくなされ、取り組まれていると考えられる。改善の余地としては、子育て世代や若者に対するアンケート調査の方法や内容に関するものがあつた。</p> <p>また、多くの委員よりまかせて会員数の実績値が少ないことに対する意見が出された。ファミリーサポート事業は、働く親、ひとりで子育てをしている親などにとって需要の高い事業であるが、それを担う人材の確保という明確な課題があるようである。待遇や制度設計、官民連携や活動場所の選択肢などの改善点が出されているように、様々な点から検討の余地があると思われるため、今後の参考にしていただきたい。</p>
	取組内容	子育て環境のさらなる充実	
	評価対象事業	かすやこども館運営管理事(R4)	